

財 団 法 人
大阪社会医療センター

この施設は厚生年金保険積立金の還元
融資をうけて完成したものです。
建設ならびに融資に際しての関係各位
のご協力に対して感謝いたします。

昭和45年3月31日
大 阪 市

財団法人プレート

社会福祉法人
大阪社会医療センター

この施設は厚生年金保険積立金の還元
融資をうけて完成したものです。
建設ならびに融資に際しての関係各位
のご協力に対して感謝いたします。

昭和45年3月31日
大 阪 市

社会福祉法人プレート

大阪社会医療センター 50年の歴史

あいりん(釜ヶ崎)の歴史

社会福祉法人石井記念愛染園
西成市民館 前館長

河崎 洋充

1

地名の起こり ——万葉の時代から昭和まで——

- ・難波津に 咲くやこの花 冬ごもり
今を春べと 咲くやこの花
王仁博士(競技かるた 序歌・賀歌)
- ・住之江の 岸による波 寄る(夜)さえや
夢の通ひ路 人目よくらむ

藤原敏行朝臣

「あいりん」あるいは「釜ヶ崎」という地名は、地図上には無い。しかし、この地域(西成区北東部の萩之茶屋周辺)に住む者、働く者、ボランティアの人たちなら、この2つの呼称が、この地域を指す言葉で、地図にある無しとは関係なく実在する地名であると、疑問も持たずに受け入れている。いや、身についている。

半面、他地域の人から見れば、2つの呼称があることやその地名の由来も知らないし、知ろうともしない。そんな呼称の意味よりも、その言葉に塗り込められてきた歴史から、「怖い」「汚い」「猥雑」など、マイナスのイメージで受け取られ語られてきた。

では、あいりんや釜ヶ崎という俗称が、いつから呼ばれてきたのか、往古の歴史書や歌書を紐解いてみよう。

冒頭に挙げた和歌は、万葉集と古今和歌集に所載の歌である。「難波(浪速)津」は、大阪湾の古称である。その他にも、「名児(那古)の海」——明治期には、日本橋の電気屋街の一带を名護(長)町という、地名があった。名児の異称であろう(未詳)——、またチヌ(黒鯛)がよく釣れたことから「茅渟(ちぬ)の海」の異称が古代よ

りあった。

「住之江」は、むろん住吉大社の前の浜辺のことだが、当時(1500年前)は今の大阪城あたりから堺の先あたりまでを指していた。遣唐使や遣隋使が船出したのは、難波や住吉の浜あたりからであった。

釜ヶ崎の地名の由来の1つに、この付近にあった入江の形が釜に似ていたからだという説もある。実際、昭和48(1973)年3月の地名変更までの小字(こあざ)(江戸時代からの行政区分の最小区分名)に、「甲岸」(浪速区にあるのは、「高岸」:愛染橋病院の辺り)、「東・西入船」や「海道」「曳舟」「今船」など海や岸辺にちなむ小字名が残っているのは、この辺りが海岸線であったことの証左である。

地名伝承の詮索より確かなのは、今は浪速区に座している「今宮神社」とその北側に存する「廣田神社」は、明治30(1897)年に旧今宮村が、旧・関西線(現・JR環状線・大和路線)で、分割されて北側が大阪市に編入されるまでは、旧今宮村の鎮守の社であった。

その御祭神も今宮神社が戎(恵比寿)っさんであり、廣田神社は赤エイである。豊漁を願って村人たちが、祈願しお祭りをしたのであろう。

廣田神社の夏祭りの宰領は、いまでも萩之茶屋、今宮、弘治の各連合町会が担っている。こども神輿の担ぎ手も旧・弘治小学校、旧・今宮小学校、旧・萩之茶屋小学校の子どもたちである。

今宮村は、北は今宮戎から南は、西成区役所までの広い範囲を村域としていた。東隣が天王寺村、西北隣が木津村である。つまりこの辺りの村々は、大阪の郊外地であり、漁村と農村であった。鮮魚、惣菜を大阪という大消費地に供給する典型的な近郊農漁村で

あり、それで生計を立てていたのである。

さて、現在のあいりん(釜ヶ崎)の地名の起こりについてであるが、今宮戎の東側から南下してJR環状線をくぐる道は、江戸期からの紀州街道(あるいは、住吉街道)である。この地域では、ガードから西成警察署、三角公園辺りを銀座通りと呼称している。この、JRのガードをくぐった西側、南海線の高架付近に釜ヶ崎という小字名が存在した。この小さな区域が、現在の萩之茶屋1丁目・2丁目付近全体を言うようになったのは、いつの頃からかは定かではない。

それに対して、「あいりん」という名は、人為的に策定された愛称(?)なのである。昭和36(1961)年に、第1次釜ヶ崎暴動が起こった。8月1日に起こった大規模な暴動であった。

きっかけは、交通事故に対する警察官の初動の処理のミスからであった。被害者の労働者の救急救命をせずに、事故処理を優先させた警察に対して、普段より反感を持っていた労働者たちが、自然発生的に警察ややくざの配下の手配師に向けて石や火炎瓶を投げつけて暴れたのである。

5日間にわたって、投石、車への放火が行われ、西成警察署にも暴動の矛先は向けられた。

その後、規模の大小はあるが、毎年のように暴動は起こった。平成20(2008)年までに記録されている暴動は、24次にわたる¹⁾。

その翌年、釜ヶ崎というマイナスイメージの呼称を変えて、この地域をプラスイメージにしていこうと、大阪市、大阪府警など関係機関が集まり「あいりん」と呼称することを決めた。

「あいりん」と平仮名で表記しているが、漢字では「愛隣」と書くのであろう。たぶん、キリスト教の「汝の隣人を愛しなさい」という意から取られたものと推察するが、日雇労働者階層には受け入れられなかった。

あいりん、釜ヶ崎という言い方をするようになったのは、これ以降である。そして、釜ヶ崎や略して釜・カマと呼称するのは、日雇労働者や労働組合、支援団体であり、あいりん地域という言い方をするのは、町会、地域社協、行政(役所)関係者である。2つの地名の呼称を使う層は、明確に分かれている。

「あいりん」と名付けられて60年になる。行政的には大阪市西成区萩之茶屋1・2・3丁目が中心で、あいりん、釜ヶ崎と地図上に無い名前が、愛憎込めて呼ばれ続けてきた。この2つの地図上に無い地名が、消えていく日が、いつか来るのだろうか。そのときは、どこかの大学で「あいりん・釜ヶ崎地名と文化保存研究会」が立ち上がっているかもしれない。

2 あいりん(釜ヶ崎)地区の始まり

貧困地域、あるいは無法地帯と長らく言われ続けてきた「あいりん(釜ヶ崎)」は、どうしてこの西成区の西北部のおよそ0.62km²に存在しているのだろうか？そしてこの地区はいつから、どのようにして始まったのだろうか？

前項で述べたように、江戸時代から明治末までは、のどかな農村であった。それが、日本一といわれる貧困地域になったのは、明治36(1903)年に今の天王寺公園を中心に開かれた第5回内国勧業博覧会以後である。^{*}

内国勧業博覧会とは、現在の万博の国内版である。明治政府の富国強兵・殖産興業の政策の一つとして、明治10(1877)年より東京と京都で交互に開催されてきた。期間も6か月にもわたる一大イベントである。それが、初めて大阪を会場に開催される運びとなった。今でいう、巨大イベントで大阪の町起こしをする意図があった。とくに、大阪南部(難波、天王寺、阿部野橋)——堺市には、水族園を開設した——の開発の起爆剤として企画されたのである。

その一環として、日本橋以南の日本橋筋(現・堺筋、でんでんタウン)を拡張して会場へのアクセスを容易にしようという計画がなされた。

この日本橋筋は、前年までは、長町と称していた。江戸期より数知れないほどの無宿人、旅芸人、日雇労働者などの集落が日本橋筋の裏側に蟠集していた。名護(名児)町とか長町と称せられていた。落語の貧乏長屋話の舞台である。六畳一間に、夫婦もの3組が住み、鍋釜、七輪は共有、子どもは少なくとも一家に5、6人はいた。貧乏人の子沢山、そのものである。下水や

溝は、溢れて異臭を放ち、伝染病の発生源になっていた。

国内勧業博覧会のための、日本橋筋の拡幅は表向きの理由で、本音は日本橋筋裏のスラムのクリアランスであった。明治天皇が行幸されることも決まっていたので、それを口実に日本橋筋の拡幅を行うと同時に、裏長屋の一掃を図ったのである。

大阪市が、誕生したのは明治22(1889)年である。明治31(1898)年に大阪府は、木賃宿営業取締規則で大阪市と堺市内での木賃宿営業を禁止したのである。今宮村は、まだ大阪市内ではなかったもので、今宮村の紀州街道(西成警察署前の、通称銀座通り)には木賃宿が何軒か建っていた。

博覧会のために立ち退きを迫られた長町の木賃宿は、一番近い旧・関西線ガード向こうの今宮村に移転していった。それに伴って貧困層の人々は安住の地を求めて集まり、集落を拵えていった。人が人を呼び、何の施策も打たれず、保護も福祉の手立てもない中に、日々を生きてきたのである。雑役の日雇、紙屑集め、キセルの煙管替えなど、仕事と暮らしぶりは、長町時代と変わらなかった。こうして、長町からは、南へ1kmもない地に、新しい貧困地域が、形成されていったのである。

3 今後のあいりん・釜ヶ崎 ——高齢障がい者問題——

1950年代に、日本はエネルギー政策を石炭から石油に大転換した。そして、高度経済成長政策をもって日本は、敗戦国としての三等国から国際社会への一員としての脱皮を図っていたのである。

その結果、北海道や九州の炭鉱が軒並み閉山となり、多くの労働者とその家族が失業の憂き目にあった。三菱や三井などの大企業の社員は、配置転換で本社などへ異動していったが、炭鉱労働者はわずかな手切れ金で炭鉱とその宿舎を追われた。北海道の人は、東京・横浜に、九州の人は大阪に、職を求めて逃げるようにやって来た。

中学校もろくに行かせてもらえず、12~13歳になると家計を助けるために、男子は炭鉱で下働き、いや大

人に混じって炭鉱の奥深くで働く児童もいた。女子も飯場(独身男性の宿舎)の飯炊き、洗い場で働いていた。中には、女郎屋に売られた子もたくさんいたと聞く。それらの人が、釜ヶ崎にやってきた。20歳代から40歳代の若い世代の家族が集まってきたのである。むろん独身者も多かったが、家族つまり、女性も多くいたのである。

高度経済成長政策、その頂点が昭和39(1964)年の東京オリンピックであり、昭和45(1970)年の大阪万博であった。日本列島改造と号令して、新幹線網、高速道路網、瀬戸大橋などの架橋、青函トンネルによって、日本列島は文字通り1つになり、数時間で移動が可能となった。それらの大プロジェクトの土木建築工事の下支えをしていたのが、釜のおじさんたちであったことを、私たちは忘れてはならない。

今から、50~60年前のこれらの工事で多くの死傷者が出ている。釜ヶ崎を拠点に働いていた人たちである。彼らの犠牲の上に快適で安全な旅ができていることを想起してほしい。

この地域の住民数は、約1万5000人とされており、95%が独居の男性である。生活保護受給者は、8500人、平均年齢68~70歳、平均寿命75~78歳(全国の男性平均寿命は、80歳)である。つまり、全国平均より、5歳は早死にしていることになる。今後も人口は減少傾向にある。

あいりん・釜ヶ崎の元日雇労働者の経験(土木建築関係の従事者)を持った方が、高齢者となり亡くなる人も増えてきている。今後、十何年か経つとあいりん地域・釜ヶ崎の本来的な居住者であった昭和時代の労働者たちはいなくなり、釜ヶ崎は人的な面で消滅していくのであろう。

ここ5~6年、昼間に女性が走りまわっている姿が、多く見受けられるようになった。ヘルパーとケアマネジャーである。介護と看取りと新たな課題を抱えてこの町は彷徨うのであろう。ある意味、釜ヶ崎は、昭和の労働者の青春時代であった。高度経済の終焉の残光を身に浴びたまま、人も町も消えていくのかもしれない。

前史

大阪府済生会今宮診療所

大阪社会医療センター
付属病院 総務課

奥村 晴彦

社会福祉法人大阪社会医療センター 50年のあゆみ

大阪社会医療センター付属病院の前身は、大阪府済生会今宮診療所に始まる。

今宮診療所は、大正2(1913)年4月16日に大阪府済生会が大阪で初めて地域細民(下層階級のひとびと、貧しいひとびとと解釈される)を対象とした診療の拠点となった診療所で、開設当時は浪速区恵比須にある民家で、医師2人、調剤員1人、看護婦ら5人で開設された歴史ある診療所である。

1 邦壽会今宮診療所

釜ヶ崎には、もう1つの今宮診療所である「邦壽会今宮診療所」という医療機関が存在した。現在のサントリーホールディングス創設者である鳥井信治郎が企業の社会貢献事業(フィランソピー)として大正10(1921)年に邦壽会を創設し、西成区海道町(現・萩之茶屋)に「今宮診療院」を開設し、生活困窮者の救済援護のため無料診療と施薬を行っていた。その後も邦壽会は、豊崎診療所や此花診療所を開設して無料診療と施薬を行っていた。昭和16(1941)年に財団法人



邦壽会今宮診療所玄関

邦壽会を設立(両診療所とも昭和20(1945)年に戦災で焼失)、昭和27(1952)年に邦壽会は社会福祉法人となり、大阪市内で初めての特別養護老人ホーム「高殿苑」を開設している。

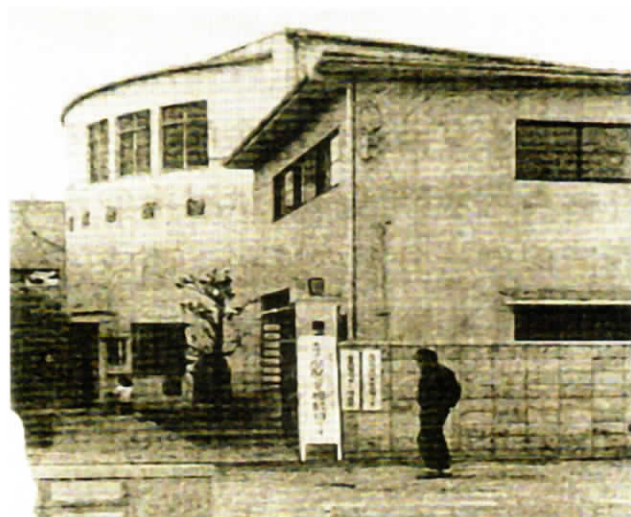
今宮診療院は後に今宮診療所へ名称変更し、昭和36(1961)年に国民皆保険制度が確立することによりその使命が終わり、昭和51(1976)年に廃止となる。翌年に、診療所の跡地へ聖ヨゼフハウス、ふるさとの家が設立される。

2 大阪府済生会今宮診療所

『恩賜財団済生会五十年史』¹⁾によると、診療所は大正2年4月16日に大阪市南区恵美須町2丁目22番地の1にある民家を開設された。大阪府済生会が地域細民生活者のために開設した大阪府下で最初の診療所である。

大正13(1924)年4月22日に浪速区貝柄町25番地に新築移転し、その後夜間診療や入院施設の必要性から昭和11(1936)年1月18日に病棟を開設して「今宮病院」となる。しかし、昭和20年の第2次世界大戦の大阪大空襲により全焼したため詳しい資料は消失している。

地域の戦後復興と住民の福祉のための隣保事業施設の再建が、地域住民から強く要望されたことにより、昭和22(1947)年に、元々は旭南通り(現・旭1丁目)にあった「今宮市民館」が、戦後に東田町(旧・更生相談所の北側の地)に移転してくる。その地には、「今宮保護所」という施設があったが、あまりの不衛生状態のために、昭和21(1946)年にGHQ(占領軍総司令部)の命令で閉



「旧西成市民館」『西成区史』より 1968年 大阪市西成区

鎖された。その後、閉鎖中の今宮保護所を改造し、翌年3月18日から「大阪市立今宮市民館」(西成区東田町73)として事業を再開した。

今宮診療所は昭和22年6月20日に大阪市今宮市民館の一部提供により内科、小児科、眼科の診療所を開設する。元徳風小学校(旧住所名:西成区甲岸町21、現・萩之茶屋2丁目9番1号)の焼け残った講堂を改装して昭和30(1955)年11月5日に「今宮市民館」を改築移転し、「大阪市立西成市民館」と改称して事業を継続したと同時に大阪府済生会今宮診療所も西成市民館の1階で診療を開始する。

しかし、届出の手違いにより昭和32(1957)年9月30日に診療所は廃止となるが、同年12月17日に西成市民館の2階の一部を借用して、内科、小児科の今宮診療所を開設し、その後、市民館1階に移動して内科、外科、整形外科、小児科の診察を行う。当時の大阪府済生会今宮診療所は大阪府の外郭団体でもあった。同診療所は、昭和45(1970)年8月31日に閉院となり大阪社会医療センター付属病院へと引き継がれることになる。

3

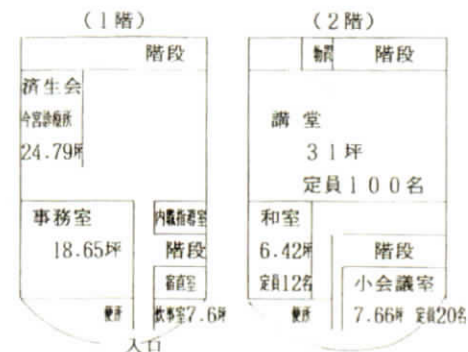
大阪府済生会今宮診療所第4代所長 本田良寛医師

本田良寛医師が大阪府済生会今宮診療所の第4代所長として着任し、初診療は昭和38(1963)年1月4日であり、医師2人、看護婦2人、レントゲン技師1人、事務2人の職員体制であった。当時の診療所には3つの

施設の概要

1、規模及び構造(鉄筋コンクリート造2階建)

敷地面積	427.35㎡	129.5坪
建築面積	181.05㎡	55坪
延床面積	409.0㎡	124坪



「西成市民館」資料より

規則があり「酔っぱらってくるな」「しずかに話を進めよう」「きっちりと続けて通院すること」であった。また、診療活動と並行して公衆衛生活動を含めた調査研究を行うこととしていた。しかし、当時の済生会には予算がなく診療所の経営自体も赤字であるため、同年5月1日に愛隣会館付設授産所内に大阪市社会医学研究会を設立(代表は本田良寛所長)して財源の確保に当たっていた。

良寛先生は、働く人の町では夜が大切だから夜間診療をしてはどうかと以前に大阪市立大学医学部附属病院へ進言した経緯があり、大阪府も今宮診療所の社会的意義を評価して同診療所の拡張整備費用として622万円を助成して夜間診療が開始となる。

また、医療費に困る地域住民からの相談が発端となり、同年3月から開始された「日掛けの10円保険」という私的健康保険組合的な「西成医療互助会」が設立され、ある時払いの催促なしの借用制度へとつながっていたのである。この借用書制度は、その後開設された大阪社会医療センター付属病院へも引き継がれ、無料低額診療事業の柱となり運用されている。

当時の通院患者数は、資料²⁾が残っている範囲で、昭和37(1962)年:1万4876人(1236.6人/月)、昭和38年:2万6346人(2195.5人)、昭和39(1964)年:3万8442人(3203.5人/月)と、年々増加しており病院設立の必要性を感じていたようである。診療依頼書の発行先は、西成警察署防犯コーナー、西成警察署保安係、西成区福祉事務所、婦人相談所、西成労働福祉センター、

- 一、医療費は保険の点数で計算してあります。
 - 二、医療費はあなたを信用してお貸ししていますから生活に余裕ができましたらお支払いください。
 - 三、気兼ねせずに全治までおいでください。
 - 四、受付を通してしずかにおはいりください。
 - 五、住民登録をしている人は、簡易宿に住んでも区役所で国民健康保険を必ず受付してくれます。
 - 六、住民登録をして健康保険に入りますよう。
- ※つぎにお出の時は必ず、しんさつ券とふくろを忘れずに
- 大阪府済生会 今宮診療所

※大阪府済生会今宮診療所へ診療依頼書をもって来院した患者には、上記の内容を書いたパンフレットを渡していたという記録がある。(原文のまま掲載)

あいりん寮、あいりん学校、保育所、東萩託児所、西成保健所分室、市民館、あいりん会館、民生委員、その他と多岐にわたっていたようである。

もう1つ特徴的なことは、性病予防法の指定医療機関となっており、大阪市における性病予防法取扱患者の実に50%以上を占めていたということである。当時の主な疾患としては、淋病と梅毒であった。

大阪府済生会今宮診療所が地域診療をしていく中で、病院機能の充実が必要不可欠となっており、患者からも「先生が病院を造りはったらわしゃ今までみたいにガタガタ言わんとゆっくり落ち着いて病気なおすわ」と言った労働者の声にも後押しされ、「釜ヶ崎の人や全国から救いを求めて釜ヶ崎へやってきた人たちの病院である」「特別な事情のため社会福祉の権利を奪われている人々に保障を与える病院である」「長期・短期疾患の収容施設を持ち、精神衛生の問題を処理できる機能を備え、カウンセラーやケースワーカーが活躍できる病院である」「労働対策上からいえば意欲をもって労働しながら社会保障に吸収されていない人々の病院であり、治安上からいえばアルコール中毒患者、病的性格者、精神病者の問題を処理できる病院であり、民生的には生活保護階層へ転落する前に早めに救いの手を伸べる病院である」そんな病院

を釜ヶ崎に建てることを本田良寛著書である『につぼん釜ヶ崎診療所』³⁾には書いてある。



今宮診療所案内



今宮診療所玄関



『につぼん釜ヶ崎診療所』



『恩賜財団済生会五十年史』より



昭和43(1968)年当時の診療所玄関



昭和43(1968)年当時の診療所待合

参考文献

- 1) 『恩賜財団済生会五十年史』社会福祉法人恩賜財団済生会、1964年
- 2) 大阪市社会医学研究会
- 3) 本田良寛『につぼん釜ヶ崎診療所』朝日新聞社、1966年

大阪社会医療センター 付属病院設立

大阪社会医療センター
付属病院 総務課

奥村 晴彦

1

本田良寛医師の思いと病院建設

大阪社会医療センター付属病院の初代院長である本田良寛医師が昭和45(1970)年5月の『科学朝日』第30巻第5号通巻第350号に「ひとりぼっちの町」から」というものがあり、そこには以下のように書いている。

「私は釜ヶ崎にやってきた1963年から現実に対応できる病院建設を訴え続けてきた。『にっぽん釜ヶ崎診療所』を出し、世の中に訴え、あせらず一つ一つを積み重ねてきた。その結果少なくとも釜ヶ崎の現実に対応できる病院が、現在大阪市によって建設されている。厚生省は社会局、大阪府は労働部、大阪市は民生局の3者により、全く新しい考えの病院がもうすぐ活動を開始しかけている。このような病院が“体制”といわれるものの中から生まれてきていることを人びとはどう受けとめているであろうか。

愛隣病院はみんなが何故にと考え、どうすれば、と実行した結果、できたものである。公立だけに、行政的な名前がついたが、私たちの中では“駅前病院”とチャレている。しかし、名前にこだわる必要はない。問題はそこの中身なのだ。

今までの病院といったものではなく、人間の生活の面から総合的に考えて計画し建設しただけに、実にたくさんの人びとから心身ともに応援があった。釜ヶ崎の労働者に医療を施そうといった思い上がった病院ではない。医師の教育といった患者をモルモット扱いにする病院でもない。病床は100床にしかすぎないが、釜ヶ崎で起り得るあらゆる

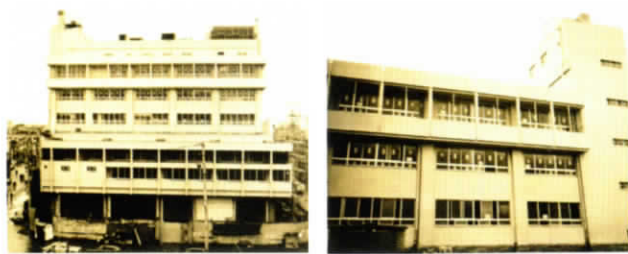
条件を、すなわち人間社会に起り得るあらゆることを考慮に入れた設計と運営の計画を立てた。もちろんそれは病院で実行されなければならない。

差額ベッドはない。現実に対応し、実在を追求し、個と全体をきびしく見ることを自ら学ぶ病院である。したがって、医師ばかりの優位は許されない。そんなことがあれば、直ちに患者が反応を示す。でたらめをすれば、だれが何をし、何をいったかすぐにわかってしまうものだ。患者さんにムリじいは許されない。しかし、常に人間に対応できることはしなければならない。こんな病院が釜ヶ崎には必要なのだ。

この病院に勤める人は、常にどんな立場であっても、相・対に対応でき、あせらず、一つ一つ積み重ねてゆく人しか続かないであろう。

病院の完成が近づく、実にいろいろな人びとと組織からモノをいってくる。ほとんどがすでにわれわれがやってきたことであり、あるいは病院の中に割りこもうとすることである。その人びとに私はいつも同じことを返事する。“この病院はご心配いりません。それより釜ヶ崎以外にわれわれ以上の病院をつくって下さい”と。金がほしい。心ある人がほしい。われわれの仕事が、よりよき日本の基礎となるためにも。」(原文のまま掲載)

このような思いもあって、愛隣総合センターが建設されその一角に病院ができ上がったのであるが、総合センター建設には昭和41(1966)年8月に東京で開催された、山谷と釜ヶ崎を対象とした「不良環境地区対策懇談会」が大きく影響していたのである。地元代



昭和45年竣工時の愛隣総合センター(左)

昭和45年竣工時の大阪社会医療センター付属病院北側外観(右)

表として西成区長と大阪府済生会今宮診療所所長の本田良寛医師も出席し、基本構想が示され、愛隣地区対策緊急5ヵ年計画が立てられ、その第1次計画として昭和43(1968)年度に国(労働省)、大阪府、大阪市、雇用促進事業団共同して予算化し、愛隣総合センターが着工された経緯がある。

昭和45年度の大阪市の歳出予算には一般会計として民生費、社会福祉費、環境改善施設費、負担金補助および交付金として3500万円を愛隣総合センター病院運営補助金として計上している。また、愛隣総合センター内病院施設諸設備使用貸借に関する覚書(案)には、大阪社会医療センターの病院運営について、その経費に赤字が生じた場合、事業内容が医療方針により行われていると認められる場合は、大阪市は赤字全額を大阪社会医療センターに対して事業運営費補助金として交付すると記されている。

2 財団法人大阪社会医療センター設立と社会福祉法人への改組

大阪市が愛隣病院の運営を民間団体へ依頼する理由として、「愛隣地区は、一般社会から孤立しており、複雑多岐にわたる社会問題を抱えている地域で、大きな労働供給源となっている労働者の中には治療が必要な対象者が多く、経済上の理由から適正な医療を受けることができない現状である。済生会今宮診療所の本田良寛所長がこのような患者の治療に精力的に取り組み対象者の生活能力または地域の特殊性を考慮に入れ、ケース毎に適切な判断をしながら採算を度外視して常に奉仕的診療を行い医療サービスに勤めているが、当診療所には入院設備もなく、また診療設備も充分ではない状況にあるので、年々増加する患者の診療に対処し、一層適切な処置を行い、地

域住民の福祉増進と社会不安の解消の一助のために地域の実態に対応する施設として愛隣病院建設の運びとなったものである。

従って愛隣病院の開所とともに今宮診療所は発展的に解消し、愛隣地区におけるこれらの患者の診療はすべて愛隣病院において診療することになるが、地域の実態から国民皆保険制度に則り、正常な医療行政を行うことは当然望むことができず、これら対象者の診療にあたっては、従来通り相当件数にのぼる無料または低額診療ならびに幾多の問題ケース処理が当然予想されるので、社会福祉行政面に重点を置いた弾力性のある医療施策を行う必要があるものと考えられる。特に問題ケースの処理にあたっては、公立機関として処理しがたいケースも多々あり、加えて勤務実態も種々考慮する必要がある。

これらに即応した臨機応変の処理を行うためには、大阪市条例、規則による直営運営管理方法には限界があり、これらの処理についても複雑な事務処理をかけることは、この地域においては必ずしも賢明な策とは考えられない。従来の暴動事件をみても些細なトラブルから事件が発生し、これに至らないまでも局地的な事件発生につながることもあるので、今般、設立の病院運営については、むしろ民間の自主的運営にゆだね、そのときの状況やケースの実態に応じた確な判断のもと弾力的な運営をはかり、早期治療を行わせることが最も必要なことである。地域総合施策上からもこのようにして迅速且つ適切な福祉サービスを行うことこそ最も重要な施策であると思われる。このため、あらたに財団法人の設立をまち、当財団に建物設備一切を無償貸付けるものである」と記録されている。

このような経緯から昭和45年6月11日に当時の大阪市長である中馬馨により愛隣総合センター内病院運営団体(財団法人)設立発起人会が招集され、財団法人大阪社会医療センターの設立となる。財団法人の設立に際して、大阪市から基本財産として100万円が出資される。このときに、「愛隣病院」という名称から「大阪社会医療センター」となったが、他に「西成医療センター」や「新今宮病院」という名称案もあった。

設立当初の理事長は、大阪スタジアム取締役社長の浅田敏章、本田良寛は専務理事、監事には大阪府労働部長と大阪市民生局長が就任し、大阪市西成区西入船町3番地に同年7月1日に設立される。

その後、昭和47(1972)年3月11日に社会福祉法人設立についての設立発起人会が開催され、同年6月24日

に社会福祉法人設立認可が下り、同年7月1日に社会福祉法人大阪社会医療センターが設立となる。また、同年7月28日に第二種社会福祉事業開始届が受理され、7月1日に遡及されて無料低額診療事業が開始されている。

設立趣意書

愛隣地区は、大阪市西成区の東北に位置し面積0.7km²に約5万5000人が居住する典型的な人口過密地域であります。居住者のうち約2万人の人々は、労働者として産業経済の発展に寄与していますが、その多くが日雇い労働者であるうえに、過密人口から派生するいろいろな問題が重なり、過去の暴動事件が象徴するような複雑な問題をかかえています。

もちろん官公庁はじめ関係者において、それぞれこれが改善に努力してきましたが、もっとも重要な医療施設がいまなお不足し、疾病や労働災害などによる多数の治療対象者があながら、社会保険未加入のため、あるいはその他の社会的、経済的理由などもあって、必要な医療を受けることが困難な状況であります。

当大阪社会医療センターは、こうした社会的な要請にこたえ「健康で明るい町づくり」に緊急かつ重要な役割をはたすため設立するものであります。したがって当センターの使命は、社会医学的な実態の把握に努め、広く医療を必要とする人々に対し、必要かつ迅速な医療を行い、地域住民の保健と福祉の増進をはかり、明るい町づくりの推進に寄与することを目的とするものであります。

3 大阪社会医療センター附属病院の開院

大阪社会医療センター附属病院は昭和45年9月1日に愛隣総合センター内に延べ面積:3866.4m²、病床数100床として開院となり、当初の診療科目は、内科、外科、整形外科、小児科、精神科、皮膚科、泌尿器科、レントゲン科であり、医師:18人(常勤8人)、看護婦:34人(看護助手3人)、薬局4人、相談室4人、放射線:4人、中検:5人、理療:3人、総務:9人、医事:6人、栄養:7人(栄養士2人)、医務:2人、中材:2人、管理:13人の合計105人体制であった。当初より医療ケースワーカーと



竣工当時の外来受付と待合(5階)



竣工当時の正面玄関

して5人が在職し、本田良寛病院長がケースワーカーとして名前を連ねていたことも特徴的なことであった。

開院後1か月の通院患者数は、延べ1710人(実834人)で、診療依頼書の発行先は、西成労働福祉センター、西成警察署、西成保健所分室、西成福祉事務所、西

大阪社会医療センター附属病院の事業

当医療施設は高度の医療施設を完備するとともに、新しい医療技術を導入し、愛隣地区並びに周辺の居住者及び生活困難者に対し、社会医学的な実態を把握するとともに、必要かつ迅速な医療を行い、地域住民の保健と福祉の増進に努め明るい街づくりの推進に寄与するため、次の事業を行う。

記

1. 生活保護法による保護をうけているもの及び生活困難者に対する医療を重点的に行い、これらの人々を取扱う基準は、年間診療総人員の60%以上とする。
2. 生活困難者に対しては、無料又は低額な料金で診療を行うとともにサービス費用の減免を行う。減免額の基準は、総医療収入のおおむね10%とする。
3. 医療に関する相談及び指導(ケースワーカーの配置)
4. 社会医学的調査研究

成婦人相談所、更生相談所、その他であった。入院は12月22日から開始され翌年の2月末までに14人(内科:10人、外科系:4人のうち1人が女性)が入院となっており平均入院日数は37日であった。開院時より夜間診療を月曜日と水曜日の週2回実施していたが、労働者の受診機会を増やすべく、昭和48(1973)年4月からは月曜日・水曜日・金曜日の週3回となっている。

開院当時の借用書や薬袋には、下記のような注意喚起がされていたことは、地域の実情を物語っているように思われる。売血は平成2(1990)年7月まで京橋にあった日本ブラッドバンク(後にミドリ十字)で行われており、あいりん地区労働者の生活費の糧にもなっていた。

表1 開院後の患者数の推移

単位: (人)

	昭和45年度	昭和46年度	昭和47年度	昭和48年度	昭和49年度	昭和50年度
外 来	15,845	51,466	57,698	56,433	60,465	73,129
入 院	880	17,418	19,036	18,930	19,610	21,583
合 計	16,725	68,884	76,734	75,363	80,075	94,712

※外来: 昭和45年9月1日診療開始、入院: 昭和45年12月22日受入開始

開院当時の借用証と薬袋に記載されていた注意書

- ① この病院は国民のねがいをこめたお金で建ち運営されています。お互いに大切にし、人に迷惑をかけないようにしましょう。
- ② あなたの医療費は規定の保険点数で計算してあります。
- ③ 住民登録をしましょう。健康保険に入りましょう。
- ④ 酒気があると診察はできませんので酒気は切ってください。
- ⑤ 深酒、性病、売血は身をほろぼします。
- ⑥ 治るまでまじめに通い、困ったことはすぐに相談してください。



愛隣総合センター竣工パンフレット



竣工パンフレット内の病院紹介

愛隣地区の対策については、昭和36年の暴動事件を契機に、大阪府、大阪市、および大阪府警察本部の三者で愛隣地区対策連絡協議会を設け、就労の安定、環境の改善、民生福祉の向上など各種の対策を講じてまいりました。

一方、国においては、昭和41年に不良環境地区対策についての基本構想が示され、これにもとづいて地元で愛隣地区対策緊急5ヵ年計画をたて、その第1次計画として、このたび労働省、大阪府、大阪市、および雇用促進事業団の四者が共同して「愛隣総合センター」の建設を行ないました。

この「愛隣総合センター」は、当地区においてもっとも緊急に解決を必要とするいわゆる「青空労働市場」の解消を図るための施設、労働者の福祉施設、各種疾患者のための医療施設および不良住宅の改良を図るための施設で、その内容は、労働施設、病院および改良住宅を包含した総合施設であります。

この施設の特色はすでに述べたように四者の共同事業として建設したことにより、国と地元が一体となって推進する都市再開発事業のモデルとして、また人間尊重、社会開発の観点からも意義深いものであり、第一次計画の達成により、当地区の各種関連事業が大きく整備促進されることを期待するものであります。(愛隣総合センターパンフレット内の説明)